

令和元年 9 月市議会 教育厚生委員会資料

第 105 号議案 令和元年度長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業  
特別会計補正予算（第 1 号）

目 次

- 1 令和元年度長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算総括表…………… P 1
  
- 2 補正予算の内容…………… P 2～4

こ ども 部

令和元年 9 月



1 令和元年度長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算総括表

(単位:千円)

歳 入					
款	項	目	当初予算額	補正額	計
1	繰入金		2,145	-	2,145
	1	一般会計繰入金	2,145	-	2,145
		1 一般会計繰入金	2,145	-	2,145
2	繰越金		12,542	-	12,542
	1	繰越金	12,542	-	12,542
		1 繰越金	12,542	-	12,542
3	諸収入		35,532	528	36,060
	1	貸付金元利収入	33,272	528	33,800
		1 貸付金元利収入	33,272	528	33,800
		母子父子福祉資金 貸付金元利収入	31,225	528	31,753
		寡婦福祉資金 貸付金元利収入	2,047	-	2,047
	2	雑入	2,260	-	2,260
		1 違約金及び延納利息	2,260	-	2,260
合 計			50,219	528	50,747

歳 出					
款	項	目	当初予算額	補正額	計
1	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費		37,677	528	38,205
	1	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	37,677	528	38,205
		1 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	37,677	528	38,205
		母子父子福祉資金 貸付金	30,838	528	31,366
		寡婦福祉資金 貸付金	2,038	-	2,038
		事務費	4,801	-	4,801
2	公債費		7,892	-	7,892
	1	公債費	7,892	-	7,892
		1 元金	7,892	-	7,892
3	繰出金		4,650	-	4,650
	1	繰出金	4,650	-	4,650
		1 一般会計繰出金	4,650	-	4,650
合 計			50,219	528	50,747

## 2 補正予算の内容

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
12～13	1 母子父子寡 婦福祉資金 貸付事業費	1 母子父子寡 婦福祉資金 貸付事業費	1 母子父子寡 婦福祉資金 貸付事業費	1-1	母子父子福祉資 金貸付金	千円 528

### (1) 概 要

ひとり親家庭等に各種資金の貸付けを行う母子父子寡婦福祉資金貸付事業において、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令が一部改正され、新たに母子臨時児童扶養等資金及び父子臨時児童扶養資金(以下単に「資金」という。)が創設されたため、長崎市においても、児童の扶養又は生活の安定と向上に必要な資金を創設し、貸付けに係る事業費を増額するもの。

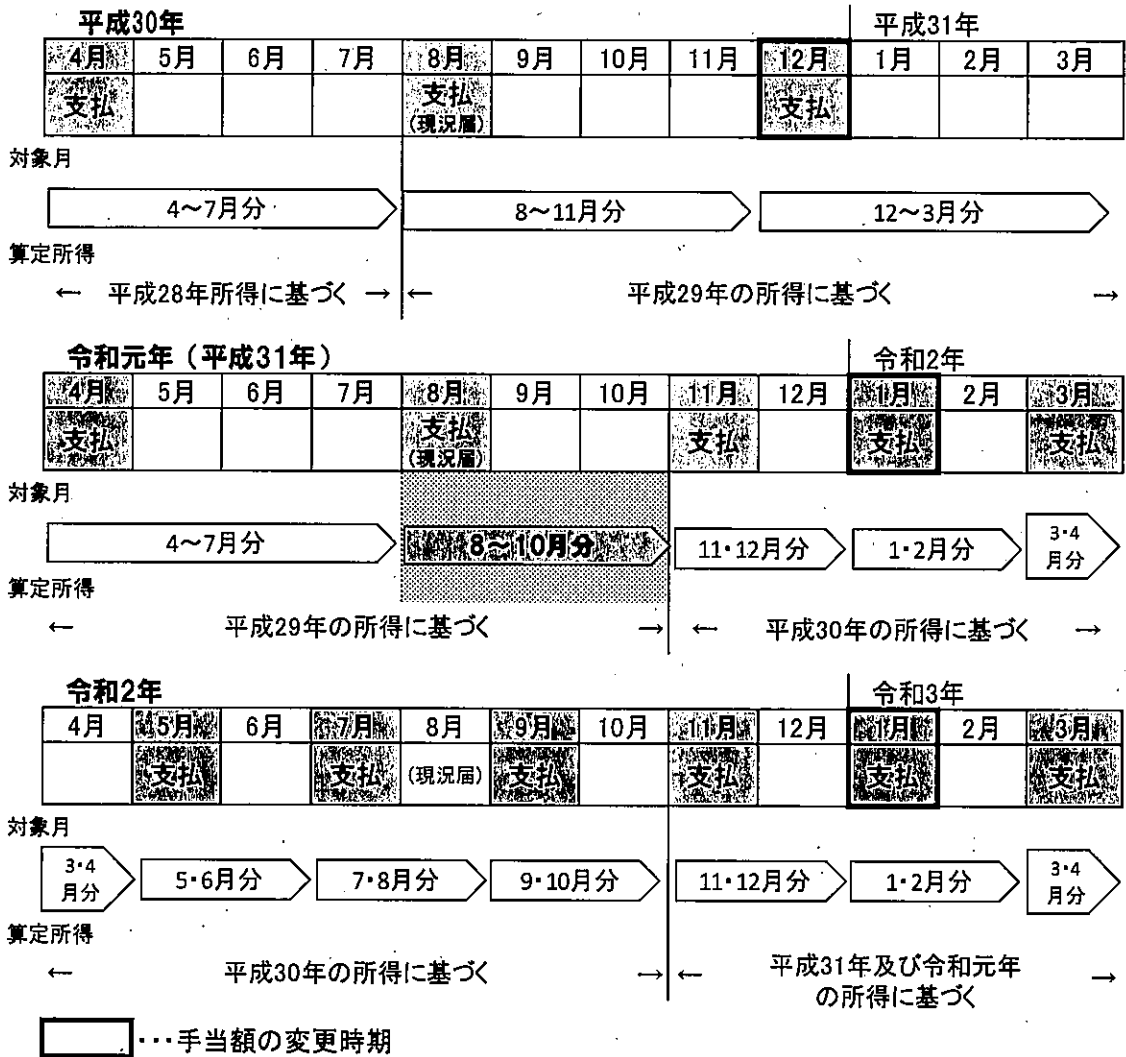
#### ア 資金の内容

児童扶養手当法が一部改正され、令和元年11月支払分の児童扶養手当から、支払回数が、現行の「年3回(4か月分)」から「年6回(2か月分)」に見直されることとなった。

また、支払回数の見直しに伴い、支給額の変更時期(受給対象者の所得を支給額に反映するタイミング)についても、地方自治体の事務処理期間を考慮し、現行の「8月分」から「11月分」に変更された。

これらの見直しに伴い、今年度については、平成30年所得額が平成29年所得額より減少した場合は、制度改正前であれば、児童扶養手当額が増額になるにもかかわらず、今回の制度改正により、8月から10月の3か月分が増額にならない世帯が生じる等の影響を緩和する目的で創設された。

## イ 児童扶養手当の支払スケジュール



### (2) 事業内容

#### ア 資金名称

母子臨時児童扶養等資金及び父子臨時児童扶養資金

#### イ 貸付期間

令和元年11月1日から令和2年1月31日まで

#### ウ 貸付対象者

次のいずれにも該当する者

(ア) 令和元年7月31日までに児童扶養手当法の認定の請求をした者

(イ) 貸付けの申請の際に児童扶養手当の支給を受けている者

(ウ) 令和元年8月分の児童扶養手当の額が、同年11月分の児童扶養手当の額未満である者

#### エ 貸付限度額

令和元年11月分の児童扶養手当額(平成30年所得に基づく手当額)から同年10月分の児童扶養手当額(平成29年所得に基づく手当額)を差し引いた額を3倍(3か月分)した額

#### オ 貸付利率

無利子

(3) 事業費内訳

区 分	見込件数	補正額
母子臨時児童扶養等資金	件 2	円 351,360
父子臨時児童扶養資金	1	175,680
計	3	527,040

(4) 周知スケジュール

	10月	11月	12月	1月
ホームページ (イーカオ)	●			●
通知発送 (対象者あて)		●	児童扶養手当決定通知書に同封	
広報ながさき		●	●	

(5) 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	その他※	一般財源
千円 528	千円 -	千円 -	千円 528	千円 -

※母子父子福祉資金貸付金元利収入